

キーワードを入力



トップ

速報

写真

映像

雑誌

個人

特集

意識調査

≡

主要

国内

国際

経済

エンタメ

スポーツ

IT・科学

ライフ

地域

北海道・東北 | 関東 | 信越・北陸 | 東海 | 近畿 | 中国 | 四国 | 九州・沖縄

野生化ネコ管理へ対策加速 自然遺産候補地奄美作業部会

9/20(水) 13:26配信



世界自然遺産登録を視野にノネコの管理計画を策定する方針が示された科学委奄美作業部会=19日、奄美市笠利町

世界自然遺産候補地の奄美大島で、野生化した猫（ノネコ）が国の特別天然記念物・アマミノクロウサギなどの在来生物を襲って生態系を脅かしている問題で、国、県、奄美大島5市町村は19日、奄美大島のノネコに関する管理計画を近く策定する方針を明らかにした。山中で捕獲したノネコを一時収容し、新しい飼い主を探す取り組みを進めた上で、引き取り手が見つからない場合は「安楽死」とする処分も含めて検討を進める。遺産登録の可否を勧告する国際自然保護連合（IUCN）の現地視察が来月に迫る中、関係機関が連携して登録への喫緊の課題とされるノネコ対策を加速させる構えだ。

同日に奄美市笠利町で開かれた遺産候補地の適切な管理策などを検討する「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」世界自然遺産候補地科学委員会の奄美作業部会（座長・米田健鹿児島大学名誉教授、委員9人）の会合で、環境省と5市町村でつくる奄美大島ねこ対策協議会（事務局・奄美市環境対策課）が方針を明らかにした。

奄美大島の森林部の猫の推定生息数は600～1200匹。最短で来年夏の遺産登録を目指し、同協議会は2017年度、山中からノネコを排除して希少種の保護を図るために、奄美市名瀬の旧県立大島工業高校敷地内に、ノネコを捕獲して約50匹を一時収容する施設の整備計画を進めている。

会合で「捕獲した猫を収容して譲渡する対応は現実的でない。収容能力が捕獲の制限要因になる。殺処分や安楽死を含めた対策が必要だ」との委員からの指摘に対して、環境省と同協議会がノネコの管理計画を策定する方針を示した。

両者によると、管理計画に基づいて環境省がノネコの捕獲を行い、収容施設で一時飼養して譲渡の取り組みを進める。その上で、「やむを得ない場合の現実的な対応として、安楽死を含めた適切な取り扱いを想定している」と説明した。

同省の西村学那霸自然環境事務所長は「奄美大島の生態系を保全していくためには積極的に議論しないといけない。早急に対応しなければ猫は増えていく。早い段階で管理計画を策定して取り組みを展開したい」と語った。

米田座長は「（遺産登録へ向けた）タイムスケジュールを踏まえた積極的な対応が必要。国、県、市町村が連携して実効性ある取り組みを進めてほしい」と呼び掛けた。

IUCNは国連教育科学文化機関（ユネスコ）の諮問機関。専門家が10月11日から20日までの10日間、政府が世界自然遺産に推薦した「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」で現地調査を行う。調査結果を踏まえて、18年夏の世界遺産委員会で登録の可否が審査される。